

早岐川水系流域治水プロジェクトの公表（令和4年6月）

- 近年、気候変動により水害が頻発・激甚化していることなどを踏まえ、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を推進する必要がある
- 早岐川流域では、計画規模の洪水を安全に流下させるためのハード整備とともに、ソフト対策による洪水時における被害の軽減を図るための取組みを推進する
- 令和4年6月に二級水系では県内2例目となる早岐川水系流域治水プロジェクトとして公表

会議の様子

日時：令和4年5月31日（Web会議）

出席者：佐世保市副市長，長崎地方気象台次長，
長崎県危機管理監、長崎県土木部長、
長崎県県北振興局次長



Web会議開催状況（長崎県）

議事内容

- ・流域治水について
- ・早岐川水系流域治水プロジェクトについて
- ・各機関の取組み内容について

早岐川水系流域治水プロジェクト



要旨

・早岐川流域治水プロジェクトを令和4年6月に公表することを確認

早岐川水系流域治水プロジェクト

～早岐川水系の治水対策・急激な水位上昇から自ら身を守る防災・減災対策～

- 平成2年7月の大雨では、早岐川の洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、ハード・ソフト両面で対策を進める必要がある。
- 以下の取り組みを実施していくことで、概ね100年に1度の確率で発生する規模の洪水を安全に流し、流域における浸水被害の軽減を図るとともに、併せてソフト対策を推進することで住民の適時適切な避難行動を促す。



■ 氾濫をできるだけ防ぐ、減らすための対策

- ① 二級河川早岐川の整備
- ② 水源地活用の検討
- ③ 保安林・民有林の保水能力の機能向上
- ④ 治山施設等の整備

■ 被害対象を減少させるための対策

- ① 立地適正化計画の検討
- ② 市街化調整区域における開発許可の厳格化の検討



凡例

- 浸水範囲
(計画規模降雨1/100により浸水が想定される範囲)
- 県管理区間

■ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ① 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラでの情報配信
- ② 関係機関と協力した防災教育の促進
- ③ 関係機関と協力した防災推進員（自主防災リーダー）の養成促進
- ④ 住民に対する防災意識の普及啓発
- ⑤ 防災無線等を活用した防災情報の発信
- ⑥ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の促進
- ⑦ 洪水、土砂災害のハザードマップの作成・周知
- ⑧ 防災気象情報の普及啓発

地理院地図を使用
※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

早岐川水系流域治水プロジェクト ロードマップ

令和4年5月31日

区分	対策内容	実施主体	工程			備考
			短期 (~5年)	中期 (5~15年)	長期 (15年~)	
氾濫をできるだけ防ぐ、 減らすための対策	①二級河川早岐川の整備	長崎県				
	②水源地活用の検討	長崎県、佐世保市				
	③保安林・民有林の保水能力の機能向上	長崎県 等				
	④治山施設等の整備	長崎県 等				
被害対象を減少させるための対策	①立地適正化計画の検討	佐世保市				
	②市街化調整区域における開発許可の厳格化の検討	佐世保市				令和4年4月1日 改正都市計画法及び条例施行
被害の軽減、早期復旧・復興 のための対策	①危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラでの情報配信	長崎県				カメラは令和3年度に早岐川に1箇所設置
	②関係機関と協力した防災教育の促進	長崎県				
	③関係機関と協力した防災推進員（自主防災リーダー）の養成促進	長崎県				
	④住民に対する防災意識の普及啓発	佐世保市				
	⑤防災無線等を活用した防災情報の発信	佐世保市				
	⑥要配慮者利用施設の避難確保計画作成・訓練実施の促進	佐世保市、長崎県、長崎地方気象台				
	⑦洪水、土砂災害のハザードマップの作成・周知	佐世保市				
	⑧防災気象情報の普及啓発	長崎地方気象台				